

質疑書兼回答書

(件名) (仮) 茨木市農林業振興ビジョン策定業務委託

について 質問 ・ 回答 します。

質問事項	回答
<p>実施要項の5参加資格(5)において、「農業部門の専門科目が農村地域・資源計画又は、総合技術監理部門の専門科目が農村地域・資源計画の技術士を雇用していること。」とありますが、旧専門科目である「農村地域計画」を有する技術士および「農村環境」を有する技術士を雇用していることで、「農村地域・資源計画」を有する技術士を雇用しているものと解釈してよろしいでしょうか。</p>	<p>旧専門科目である「農村地域計画」を有する技術士および「農村環境」を有する技術士を雇用していれば、「農村地域・資源計画」を有する技術士を雇用する要件を満たすものとします。</p>
<p>また、仕様書7には主任技術者について、「技術士(技術部門を『農業部門』とし、専門科目が『農村地域・資源計画』である者、又は技術部門を『総合技術監理部門』とし、専門科目が『農村地域・資源計画』である者)の資格を有する者でなければならない。」とありますが、旧専門科目である「農村地域計画」を有する技術士および「農村環境」を有する技術士を配置することで、本要件を満たすものと解釈してよろしいでしょうか。</p>	<p>旧専門科目である「農村地域計画」を有する技術士および「農村環境」を有する技術士であれば、「農村地域・資源計画」を有する技術士を配置する要件を満たすものとします。</p>
<p>仕様書の15業務内容(6)各種会議の支援について、農林業振興審議会3回/年を予定とありますが、庁内の検討組織の有無、年間の開催回数の想定などがあればご教示をお願いいたします。</p>	<p>各種会議の支援について、現在のところ庁内の検討組織は無く、年間の開催回数の想定もございません。 本プロポーザルからは除いて企画提案等をお願いします。</p>